

2026 年 9 月 11 日

株主各位

群馬県前橋市元総社町 194 番地
株式会社 群馬銀行
代表取締役頭取 深井 彰彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当行は、2026 年 8 月 26 日（水曜日）の取締役会において、2026 年 12 月 23 日（水曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上